

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和7年7月3日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高田 克己

1 入札に付する事項

(1) 借入物品

健康管理システム機器一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。

ただし、名古屋市電子入札実施要領（平成18年3月30日付け17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により総務局職員部安全衛生課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要

綱（１５財用第５号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- （３）令和７年度及び令和８年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入又は借入」の申請業務「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに（３）に掲げる本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに（３）に掲げる本市競争入札参加資格審査申請を行い、認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （６）中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）、商店街振興組合法（昭和３７年法律第１４１号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成１７年法律第４０号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- （７）公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- （８）公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成２０年１月２８日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（１９財契第１０３号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- （９）納入予定の借入物品が仕様書の性能、機能等に合致する機器であることを証明できる者であること。
- （１０）借入物品の性能、機能等に合致する機器を指定期日までに納入可能であることを証明できる者であること。
- （１１）借入物品の保守運用のための拠点等（委託契約会社を含む。）を有し、迅速な保守運用を行うことが可能であることを証明できる者であること。

３ 入札手続等

- （１）契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒４６０－８５０８ 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市総務局職員部安全衛生課
（名古屋市職員健康管理センター３階）

電話 052-972-2144 FAX 052-972-2173

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 入札書の提出

電子入札システムにより提出すること。

提出期間 本公告の日から令和7年7月18日（金）午前10時10分まで

(4) 開札日時及び場所

日時 令和7年7月18日（金）午前10時15分

場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市総務局総務課

（名古屋市役所本庁舎3階）

(5) 再度入札等について

開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、初度入札を含め 3 回を限度として入札を行うものとする。再度入札を行う場合は令和7年7月18日（金）午前11時35分、再々度入札を行う場合は同日午後2時25分に開札する。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者（以下「落札候補者」という。）について、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた者を落札者とする。

(6) 競争入札参加資格確認申請書等の提出について

落札候補者は、競争入札参加資格確認申請書等を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して2日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に規定する休日を除く。）に持参により上記3（1）に掲げる場所に提出するか、又は電子入札システムにより提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金は免除する。

イ 契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
単価（月額）で定める。

(6) その他
詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。